

第2章 評価結果の概要

2.1.6 過去の評価結果に対するフォローアップ状況

外務省では、第三者評価により出された提言に対し、対応策を協議し、フォローアップを行っています。

2003年の提言では、国別援助政策の策定に際し、政策の概念や戦略を明確にし、政策の確実な実施と援助の効率化を実現すべきとの提言が行われました。この提言を受け、外務省ではそれ以降策定された国別援助計画に重点分野や開発課題などを整理した目標体系図を導入しています。

2002年の提言では、スキームの連携を強化する必要性や他ドナーやNGOとの連携の重要性が指摘され、2004年の提言でも、他ドナー、国際機関、

NGOとの連携強化が指摘されましたが、外務省ではODA大綱（2003年）で打ち出された「現地機能の強化」の方針のもと、現地タスクフォースを中心に、積極的に他ドナー、国際機関、NGOとの緊密な連携、情報交換、協議の更なる強化を図っています。このように、第三者評価により出された提言が生かされてきています。

外務省では、第三者評価により出された提言に対し、対応策を協議し、フォローアップを行っています。ここでは、2005年度に行われた第三者評価の提言（2006年度「経済協力評価報告書」に掲載）に対して行われた主なフォローアップを紹介します。

主 な 提 言	フォローアップ状況
カンボジア国別評価	
(1) 現地ODAタスクフォースの更なる強化が必要である。具体的には、援助協調における現地ODAタスクフォースの役割の整理、要員の増加とともに人材の能力強化、現地ODAタスクフォース内での日本としてのスタンスを整理する必要がある。	(1) 現地ODAタスクフォースを必要に応じて機動的に開催すると共にメーリングリストを活用し、タスクフォース内での情報共有を促進し、その機能の強化を図った。
(2) プノンペンーシハヌークヴィル間はカンボジア経済成長の原動力と見込まれており、日本の支援は民間セクター開発に繋がる「集中」効果が期待できる。	(2) 対カンボジア円借款で、プノンペンーシハヌークヴィルのインフラ整備を目的とした案件が主に供与されていることに加え、技術協力との連携により相乗効果を生み出すよう努めている。
(3) 日本が比較優位のある会計、税務調査など歳入面での人材育成を更に強化すべきである。	(3) 国税局を対象にした人材育成支援の技術協力プロジェクトを新規に立ち上げ、支援を行っている。
ケニア国別評価	
(1) 現地大使館の強いリーダーシップの下で各参加機関での情報共有が徹底されるなど重要な役割を担っており、この役割を更に強化する。	(1) 関係機関との合同会議やODA・タスクフォース会議を通じ、確実な情報共有及び的確な議論の場を設定している。
(2) 戦略計画としての「選択と集中」：援助の重点分野を絞り込み、政策としての「国別援助計画」の有効性を高める。	(2) 現地で策定中の「対ケニア共同援助戦略（KJAS）」の役割分業において、エネルギー、運輸・道路及び農業の3セクターについて日本がリードドナーとなるべく努めている。
(3) セクターワイドアプローチ（SWAPs）や援助協調の動き、ドナー共同支援戦略に対する立場を明確化する。	(3) 「援助効果向上に関するわが国の行動計画」でSWAPsや援助協調の動きに積極的に参加する方針を明確にしており、ケニアでも教育及び水分野でSWAPsに参加している。
セネガル国別評価	
(1) セネガル側と開発協力に関する中期の枠組みの合意を行い、枠組み合意に準拠して国別援助計画を策定する。 枠組み合意・国別援助計画の策定にあたってはハイレベルの政策協議を開催する。	(1) 国別援助計画の策定にあたり、セネガル側と現地ベースで政策協議を実施した。また、セネガル政府により改定されたセネガル第2次貧困削減戦略（DSRP II）等の開発政策を踏まえて、日本の援助の方向性についてセネガル側との協議を行っていく。
(2) 「選択と集中」を徹底させる。 （イ）分野を基準とした場合：農業、民間セクター支援、水供給、水産、人的資源開発 （ロ）課題を基準とした場合：持続可能な経済成長、貧困削減と格差是正、キャパシティ・ビルディング	(2) これまでの援助を再検討し、特に国別評価で指摘があった総花的な援助重点分野の見直しを推進したセネガルの貧困削減戦略（PRSP＜DSRP II＞）に整合する形で分野を整理し、大目標、中目標、小目標を設定した。

主 な 提 言	フォローアップ状況
タンザニア国別評価	
(1)援助協調に対する日本の対応・方向性を明確化する。政策、資金利用、手続きについての基本的認識を明確化すると共に、重点分野・課題との関連でそれらをどう組み合わせるかを明らかにする。	(1)タンザニアにおける援助協調に対する日本の対応・方向性を新たな援助アプローチ「タンザニア・モデル」として整理した。
(2)戦略性の向上にむけて日本の優位性を踏まえ、選択と集中を図った援助内容とする。 (イ)横断的な課題別の視点で臨む (ロ)注力分野・課題間での優先順位の確認	(2)タンザニアの貧困削減戦略に沿った分野別横断的課題「成長と所得貧困の削減」及び「ガバナンスと行政の説明責任（アカウンタビリティ）に対処するため、日本の優位性や「選択と集中」の観点から支援を行っていく。
「貧困削減に関する我が国ODAの評価」（重点課題別評価）	
(1)貧困削減のための援助ツールを強化する。	(1)「貧困削減戦略支援無償」予算をあらたに計上した。
(2)日本の貧困削減への取り組みをドナーコミュニティで積極的に発信すると共に、国内外へ広くアピールする。	(2)07年10月にカンボジアにおいて貧困削減ネットワーク（POVNET）の活動の一貫として日本主導で「経済成長を通じた貧困削減」ワークショップを開催し、カンボジア及び周辺国を対象に日本の援助理念を広める。また、08年12月に、フランスにおいて「経済成長を通じた貧困削減」をテーマに、ドナーのシニアレベルスタッフを対象とする国際セミナーをDAC、フランス等と共催予定。
「平和の構築達成に向けた我が国の取り組みの評価調査」（重点課題別評価）	
(1)平和構築援助の実情とニーズに応じた援助スキームの運用改善・拡充： (イ)プロジェクト実施のため、真に必要な場合には安全対策費を支援対象となる経費の一部として認める。 (ロ)NGOスキームにおいてプロジェクト総額の一定経費を緊急経費として計上する。 (ハ)適切なフォローアップを行う。	(1)アフガニスタンにおいて、最近の治安悪化に伴い、日本NGO連携無償資金協力を実施するNGO関係者について、戦争特約を含む海外傷害保険料も支援の対象としている。
「草の根・人間の安全保障無償資金協力の評価」（スキーム別評価）	
(1)プロジェクト・サイトが近い郡の案件を優先的に選定。年ごとに地域を特定して支援する。 選定プロセス簡素化による効率性の確保のため、現行の人員体制をベースに実施可能な案件数を設定すると共に、申請前の選別（スクリーニング）を行う。	(1)地方公共団体や政府機関を含め、被供与団体の審査実施にあたり、同団体の設立年、人員体制、主な活動内容、過去の支援の現状、実施能力の有無、収支状況、負債の有無等につき審査するよう在外公館に指示している。
(2)JOCV/JICA専門家等既存の援助人材・リソースを活用する。	(2)草の根無償の案件形成やモニタリング・フォローアップ等において可能な範囲でJICA事業（技術協力プロジェクト・青年海外協力隊員、シニア・ボランティア等）との連携の可能性を検討するよう在外公館に指示している。
「一般財政支援のレビュー」（スキーム別評価）	
(1)被援助国の課題や要望を見据えて財政支援のようなプログラム援助とプロジェクト援助を組み合わせる。	(1)今後、日本の援助手法の効率化と改善のために、援助手法の適切な組み合わせ等を追求していく。
(2)人材プール等を作り、新たな分野での専門家登用、訓練、及び新分野専門家との協力を行う。	(2)民間の専門家を経済協力調整員として登用している。
各評価での共通事項	
各評価で共通して指摘された事項として情報管理の強化と改善があり、収集・分析された情報を共有しうる情報管理システム構築の必要性が提言された。	現地ODAタスクフォースの強化・活用に向け、情報共有、意見交換を行うネットワーク構築のため、07年4月、分野別開発政策ホームページ（分野別ポータルサイト）を公開、又、本省と現地ODAタスクフォースの分野別開発政策情報に関する共有窓口として、分野別オンラインサポートサービスの試験運用を開始した。